

部内各所属長 殿

土 木 部 長

ICT活用工事の実施要領の改定について

このことについて、ICT活用工事の実施要領を改定し、以下のとおり実施することとしましたので通知します。

- 1 改定内容（概要は別紙1参照）※下線要領は新規追加
 - ICT活用工事(土工)実施要領（令和6年7月 富山県土木部）
 - ICT活用工事(作業土工(床掘))実施要領（令和6年7月 富山県土木部）
 - ICT活用工事(付帯構造物設置)実施要領（令和6年7月 富山県土木部）
 - ICT活用工事(法面工)実施要領（令和6年7月 富山県土木部）
 - ICT活用工事(舗装工)実施要領（令和6年7月 富山県土木部）
 - ICT活用工事(河川浚渫工)実施要領（令和6年7月 富山県土木部）
 - ICT活用工事(地盤改良工)実施要領（令和6年7月 富山県土木部）
 - ICT活用工事(舗装工(修繕工))実施要領（令和6年7月 富山県土木部）
 - ICT活用工事(土工1,000m³未満)実施要領（令和6年7月 富山県土木部）
 - ICT活用工事(小規模土工)実施要領（令和6年7月 富山県土木部）
 - ICT活用工事(基礎工)実施要領（令和6年7月 富山県土木部）
 - ICT活用工事(擁壁工)実施要領（令和6年7月 富山県土木部）
 - ICT活用工事(構造物工(橋脚・橋台))実施要領（令和6年7月 富山県土木部）
 - ICT活用工事(構造物工(橋梁上部))実施要領(令和6年7月 富山県土木部)
 - ICT活用工事(コンクリート堰堤工)実施要領（令和6年7月 富山県土木部）

※富山県のホームページの『ICT活用工事についてのお知らせ』から閲覧できます。
<https://www.pref.toyama.jp/1510/sangyou/nyuusatsu/koukyoukouji/kj00018813.html>

2 適用

令和6年7月15日以降に作成する設計書から適用する。

ただし、令和6年7月14日以前に作成した設計書についても、受注者が現場着工前に、工事打合せ簿にて試行の実施を希望した場合は、受発注者協議のうえ、改定後の試行対象とすることができるものとする。

(事務担当 建設技術企画課技術指導係)

改定概要

1 対象工種の拡大

工 種	発注方式	対象工事	
		現行 (R05.8月改定)	R06.7改定
ICT 土工 ※陸上部の施工	発注者指定型	・土工量1千m ³ 以上のうち発注機関が選定したもの ・特記仕様書に明示	・土工量1千m ³ 以上のうち予定価格が20.百万円以上のものに変更
	受注者希望型	・対象工種を含む全ての工事 ・土工量によらず特記仕様書に明示 (1千m ³ 未満はICT土工1,000m ³ 未満やICT小規模土工に準拠)	・同左
	受注者希望型	・ICT土工関連工種 ※ICT土工を実施する工事において、受注者が希望する場合	・同左
ICT 法面工	受注者希望型	【植生工、吹付工、吹付法砕工】 ・ICT土工関連工種 ※ICT土工を実施する工事において、受注者が希望する場合	【落石雪害防止工】追加 ・同左
ICT 砂防土工 ※砂防工事におけるバックホウ施工	発注者指定型	・土工量1千m ³ 以上のうち発注機関が選定したもの ・特記仕様書に明示	・土工量1千m ³ 以上のうち予定価格が20.百万円以上のものに変更
	受注者希望型	・対象工種を含む全ての工事 ・土工量1千m ³ 以上の工事は特記仕様書に明示	・同左
ICT 河床等掘削工 ※水中部のバックホウ施工	発注者指定型	・土工量1千m ³ 以上のうち発注機関が選定したもの ・特記仕様書に明示	・土工量1千m ³ 以上のうち予定価格が20.百万円以上のものに変更
	受注者希望型	・対象工種を含む全ての工事 ・土工量1千m ³ 以上の工事は特記仕様書に明示	・同左
ICT 舗装工	発注者指定型	・舗装面積2千m ² 以上のうち発注機関が選定したもの ・特記仕様書に明示	・舗装面積2千m ² 以上のうち予定価格が20.百万円以上のものに変更
	受注者希望型	・対象工種を含む全ての工事 ・舗装面積2千m ² 以上の工事は特記仕様書に明示	・舗装面積によらず特記仕様書に明示
	受注者希望型	・ICT舗装工関連工種 ※ICT舗装工を実施する工事において、受注者が希望する場合	・同左
ICT 河川浚渫 ※バックホウ浚渫船	発注者指定型	・土工量2千m ³ 以上のうち発注機関が選定したもの ・特記仕様書に明示	・土工量2千m ³ 以上のうち予定価格が20.百万円以上のものに変更
	受注者希望型	・対象工種を含む全ての工事 ・土工量2千m ³ 以上の工事は特記仕様書に明示	・土工量によらず特記仕様書に明示
ICT 地盤改良工	受注者希望型	・対象工種を含む全ての工事	・同左 (対象工種にパーチカルドレーン工 (ペーパードレーン工) 追加)
ICT 舗装工 (修繕工)	受注者希望型	・対象工種を含む全ての工事	・同左
ICT 土工1,000m ³ 未満	受注者希望型	・対象工種を含む全ての工事 ・土工量1千m ³ 未満の工事は特記仕様書に明示	・同左 (対象工種に砂防土工追加)
ICT 小規模土工	受注者希望型	・1箇所当りの施工土量100m ³ 程度までの掘削、積込み及びそれらに伴う運搬作業 ・1箇所当りの施工土量が100m ³ 程度まで又は平均施工幅2m未満の床掘り及びそれに伴う埋戻し、舗装版破砕積込 (舗装厚5cm以内)、運搬作業 上記のどちらかを含む全ての工事は特記仕様書に明示	・同左
ICT 基礎工	受注者希望型	・対象工種を含む全ての工事	・同左
ICT 擁壁工	受注者希望型	・対象工種を含む全ての工事	・同左
ICT 構造物工 (橋脚・橋台)	受注者希望型	・対象工種を含む全ての工事	・同左
ICT 構造物工 (橋梁上部) (新規)	受注者希望型	—	・対象工種を含む全ての工事
ICT コンクリート堰堤工 (新規)	受注者希望型	—	・対象工種を含む全ての工事

発注者指定型：ICT活用工事の積算要領に基づく積算を行い発注する。

受注者希望型：通常の積算基準に基づく積算を行い発注し、受注者からの提案によりICT活用施工を実施する場合、ICT活用工事の積算要領に基づく積算に落札率を乗じた価格により契約変更を行う。

2 実施要領の主な改定内容

- ・ 発注者指定型の取り扱いを改定

(旧) 指定数量以上に該当する工事のうち 発注者が選定したもの

↓

(新) 指定数量以上に該当する工事のうち 予定価格が20百万円以上のもの

- ・ 国土交通省が定める施工管理要領、監督検査要領一覧の改定

- ・ 表現の修正

(共通：土工、砂防土工、河川等掘削、付帯構造物設置工)

- ・ 参考資料の「掘削(ICT)における積算」を削除

(法面工)

- ・ 対象工種に落石雪害防止工を追加

(地盤改良工)

- ・ 対象工種にバーチカルドレーン工（ペーパードレーン工）を追加

(ICT土工1,000m³未満)

- ・ 対象工種に砂防土工を追加

(構造物工（橋梁上部））（コンクリート堰堤工）

- ・ 新規追加